

# 安田女子大学

平成 28 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 29 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 安田女子大学

### I 認証評価結果

#### 【判定】

評価の結果、安田女子大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準 1. 使命・目的等」について

建学の精神に基づき、教育の理念を明文化し、学則等に的確に表現している。社会環境の変化への対応や地域社会の要請と期待をくみ取った学部・学科の新設・改組を実施し、時代に即して柔軟に対応している。

各学部・学科とも三つのポリシー（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）を策定しており、いずれも大学の使命・目的及び教育目的を反映している。また、教育研究組織は、大学の使命・目的及び教育目的を実現するにふさわしく適切に整備している。

#### 「基準 2. 学修と教授」について

各学部・学科ともアドミッションポリシーが明示され、大学ホームページ等で周知している。収容定員充足率が低い学科があるが、具体の改善方針を明確にしている。特別科目「まほろば教養ゼミ」を開講し、大学の理念・目的・教育目的に沿った人材育成の全学的な工夫がなされている。チューター制度を導入し、丁寧な学生指導に取り組んでおり、また、専任教員には授業公開を義務付け、教育効果の向上に努めている。

就職指導委員会やキャリアセンターを配置し、手厚い就職指導体制を整備し、過去 10 年間、高い就職率を維持している。

また、入学時に全入学生に無償でノートパソコンを供与するなど学修環境の整備に努めている。

#### 「基準 3. 経営・管理と財務」について

法令及び寄附行為等の各種規則に基づき、大学の管理運営が適切に遂行されている。大学の使命・目的を実現するために、組織体制を整備するなど継続的に努力しており、かつ管理運営に関する法令も遵守している。

寄附行為に基づき、最高意思決定機関である理事会は適切に管理運営を行い、評議員会は諮問機関としての機能を果たしており、戦略的に意思決定を行う体制を整えている。

#### 「基準 4. 自己点検・評価」について

「安田女子大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設置して恒常的な実施体制を整え、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価活動を実施している。また、現状把握のために在学生アンケート、卒業生アンケート、学生による授業評価アンケート、保護者懇談会アンケート、FD(Faculty Development)研究会実施後のアンケート等十分な調査・データの収集と分析を行い、教育の改善につなげて

いる。自己点検・評価及び認証評価の結果について、PDCA サイクルにより大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築している。

総じて、建学の精神に基づき大学の教育理念・目的を明示し、法令を遵守し適正に教育が行われている。社会環境の変化への対応や地域社会の要請と期待をくみ取った学部・学科の新設・改組を実施し、時代に即して柔軟に対応している。今後とも大学の特色と独自性を強く打出し、優秀な人材の育成を行っていくことを期待したい。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 使命・目的等

##### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

##### 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

##### 1-1-② 簡潔な文章化

##### 【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神「柔しく剛く」が明示され、具体的かつ簡潔に表現されている。また、建学の精神に基づき、教育の理念や目的が大学案内や学生生活ハンドブック、履修の手引等により明示され、広く公表されている。

各学部・学科の人材育成に関する目的及び学生に修得させるべき能力等を明示し、広く公表している。

#### 1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

##### 1-2-① 個性・特色の明示

##### 1-2-② 法令への適合

##### 1-2-③ 変化への対応

##### 【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

##### 【理由】

建学の精神に基づき、徳性と知性の両面の育成を展開する全人教育を特色として掲げている。また、特別科目「まほろば教養ゼミ」を開講し、大学の特徴を学生に学ばせている。

大学の使命・目的及び教育目的は、法令に照らし、適切に寄附行為及び学則に明文化さ

れている。

社会環境の変化への対応や地域社会の要請と期待をくみ取った学部・学科の新設・改組を実施し、時代に即して柔軟に対応している。

### 1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

#### 【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

#### 【理由】

役員及び全教職員に各種資料を配付し、建学の精神への理解と支持が得られている。大学の使命・目的及び教育目的は、大学案内、大学ホームページを通じて学内外に周知している。建学の精神や教育の理念を「新任教職員への研修会」「まほろば教養ゼミ」等を効果的に利用して周知を図っている。また、三つのポリシーは、大学の使命・目的及び教育目的を反映したものになっている。ただし、中長期的な計画が策定されていないので、大学運営の必要性に鑑み、計画策定に向けた今後の取組みに期待したい。

教育目的を達成するために、教育研究組織を整備している。

## 基準 2. 学修と教授

#### 【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

### 2-1 学生の受入れ

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

#### 【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

#### 【理由】

建学の精神に基づき、各学部・学科のアドミッションポリシーが明示されており、入学試験ガイド及び大学ホームページで明示し、周知を図っている。高校生及び高校教員に対し、オープンキャンパスや各入試説明会、高校出張授業等を開催し、多くの接触の機会を設け、積極的な活動を行っている。入学者の受入れでは、多様な入学試験を行っており、

入学試験問題の作成も適正な管理体制のもとで行われている。

大学全体としては、収容定員を満たしているが、入学定員を割込んでいる学科もあり、更なる努力に期待したい。

**【参考意見】**

○薬学部薬学科の収容定員充足率が低いので、定員充足に向けた取組みが望まれる。

**2-2 教育課程及び教授方法**

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

**【評価結果】**

基準項目 2-2 を満たしている。

**【理由】**

教育目的を踏まえた人材育成方針の目的が定められ、各学部・学科ごとのカリキュラムポリシーが定められている。カリキュラムポリシーは、大学ホームページや履修の手引等に明示され、周知が図られている。特別科目「まほろば教養ゼミ」を開講し、大学の理念・目的・教育目標に沿った人材育成の全学的な工夫がなされている。チューター制度を導入し、丁寧な学生指導に取り組んでおり、また、専任教員には授業公開を義務づけ、教育効果の向上に工夫している。

**2-3 学修及び授業の支援**

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA( Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

**【評価結果】**

基準項目 2-3 を満たしている。

**【理由】**

事務組織の中に教務職員課を設置し、各学科に教務職員を配置することで、教員と職員が一体になり学生支援を行っている。また、SA(Student Assistant)制度、TA 制度を導入し、教員の教育・研究の支援を行っている。オフィスアワーは週 2 コマ設定されており、学生への周知も図られている。オフィスアワー以外にも、チューターが週 1 回「まほろば教養ゼミ」を担当したり、授業担当者は学生の欠席回数が 3 回になった時点でチューターへの連絡等、複数の仕組みを導入し、学修及び授業支援の充実を図っている。退学者数が少ないことから、成果が認められる。

**2-4 単位認定、卒業・修了認定等**

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

**【評価結果】**

基準項目 2-4 を満たしている。

**【理由】**

学則及び学生便覧に基づき、単位認定が定められている。成績評価基準は、シラバスで明確に定められ、公表されている。また、学生への成績の開示後、成績評価に関する問合わせについては、履修の手引に明示している。進級要件は薬学部のみであるが、履修の手引に明確に定められている。その他の学部については、体系的、段階的な履修指導で対応している。GPA(Grade Point Average)は、各種実習の参加要件、大学院への推薦基準等に活用されている。単位互換や既修得単位の認定についても、学部・研究科とともに、規則や内規、学則、履修の手引、学生便覧で明記し、運用されている。

**2-5 キャリアガイダンス**

**2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備**

**【評価結果】**

基準項目 2-5 を満たしている。

**【理由】**

正課においてキャリア科目を開設し、正課外においても就職支援のためのプログラムを開設している。インターンシップを教育課程に組み込み実施している。就職支援のために、就職指導委員会やキャリアセンターを配置し、体制整備を図っている。加えて、各学科の教員で構成される就職指導委員会では、就職活動の方針や指導体制を整える役割を担っている。これらの成果として過去 10 年間、非常に高い就職率を維持している。

**2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック**

**2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発**

**2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック**

**【評価結果】**

基準項目 2-6 を満たしている。

**【理由】**

学生による授業評価アンケートが全学的に、毎年、前期と後期で各 1 回、全授業科目について実施されている。そして、同評価アンケートの結果を教員の授業改善に生かすための課題抽出等における取組みの強化が計画されている。

学生生活調査も毎年、全学的に実施し、学生の生活状況の実態把握に努めている。新たな取組みとして、卒業生を対象とした教育内容の評価に関する調査も進められている。

また、免許・資格取得状況や進路決定状況を教育目的達成の指標として位置付け、就職

指導委員会や総務会、大学運営協議会、各学科会で情報の共有化が図られている。

## 2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

### 【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

### 【理由】

学生支援が多種にわたり実施されている。そして、各種支援が学生生活ハンドブックや学習支援センター利用の手引に示されている。また、学内 2 か所に学生・教職員の意見を聴く意見箱を常時設置し、意見や要望の把握が図られている。

保健センターには多種の機能が整備されており、保健室、処置室、休養室、学生相談室、心理相談室だけでなく、学生休憩室など学生のニーズに合わせ整備されている。さまざまな悩みの相談は、臨床心理士資格を持つ教員やカウンセラーにより行われている。

学生の経済的支援については、大学独自の「教育ローン利息補給奨学金」制度を設けている。

学生生活全般にわたってのアドバイザーとしてチューター制度を導入し、細かい支援が展開されている。

## 2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取り組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

### 【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

### 【理由】

教員の確保と配置に関し、大学設置基準で定める必要専任教員数を上回る人数を配置し、かつ、同基準で求められる教授数も上回っている。

教員の年齢別構成については、概ね適切である。

教員の採用・昇任に関する諸規則が整備され、適切に運用されている。

教員の資質・能力向上に関して、全学的な体制で FD 委員会のもと FD 研修会が実施されており、高い出席率である。また、新任教員を対象とした FD 研修も実施されている。

教養教育の実施体制は、平成 15(2003)年度から共通教育部を組織し、共通教育部運営会議においてカリキュラム編成が行われている。

**【参考意見】**

○教員の年齢別構成に関して、教育学部において 51～60 歳の割合が高いため、具体的な対策が望まれる。

**2-9 教育環境の整備**

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

**【評価結果】**

基準項目 2-9 を満たしている。

**【理由】**

キャンパスは大学設置基準を上回る校地・校舎面積を有し、各学部・大学院ともに教育目的達成のための IT 関連、図書館、学内 LAN 等が整備され、現代の高等教育機関が有すべき基本的な教育環境機材やシステムが構築されている。また、同時にラーニング・コモンズ等を設置し、より快適な学修環境の充実が図られている。さらに、入学時に全入学生に無償でノートパソコンが供与され、教室や共有スペースには無線 LAN が整備され、ネット環境の充実が進められている。図書館も適切な規模と設備を有し、利用しやすい環境が整備されている。耐震性は、全ての校舎で確保されている。

授業の実施におけるクラスサイズも適切に運用されており、少人数教育の実践についても努力がなされている。

**【優れた点】**

○入学時に、全入学生に無償でノートパソコンを供与していることは評価できる。

**基準 3. 経営・管理と財務**

**【評価結果】**

基準 3 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

**3-1 経営の規律と誠実性**

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

**【評価結果】**

基準項目 3-1 を満たしている。

**【理由】**

「学校法人安田学園寄附行為」において、教育の目的等を明示し、それに基づき運営され、大学の使命・目的の実現に向けては、建学の精神である「柔しく剛く」にのっとり、各種法令を遵守し、高等教育機関としての社会的責任を果たす経営を継続している。

学生及び教職員の安全の確保については、「安田女子大学・安田女子短期大学危機管理規程」を整備し、危機に関する事項（危機に該当する事項の定義、危機管理委員会の設置、危機対策本部の設置等）を定めるとともに、危機管理マニュアルが制定され、必要な対策が講じられている。

環境保全に関しては、平成 21(2009)年より環境宣言の基本方針を定め、環境保全に積極的に取り組んでいる。

財務情報について「財務書類等閲覧規程」を制定し、大学ホームページで掲載している。

**3-2 理事会の機能**

**3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性**

**【評価結果】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**【理由】**

理事会は、寄附行為第 15 条にその任務や運営が規定され、法人の最高意思決定機関として明確に位置付けられており、定例の理事会及び必要に応じて臨時の理事会を開催し、重要事項を審議・決定している。

理事の選任は、寄附行為第 6 条に規定され、適切に選任されており、理事の出席率も適切である。欠席時の委任状も個々の議題ごとに賛否を問うような様式が整備され、適切である。

**3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ**

**3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性**

**3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮**

**【評価結果】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**【理由】**

学長のリーダーシップが発揮できるように、総合的、全学的な重要事項を協議する機関として、学長補佐、各学部長、事務局長を構成員とする総務会を置き、権限と責任が担保されている。総務会は原則毎週開催され、学長から提起された全学的な課題や中長期的な課題、教学等に関する重要事項について協議し、学長による意思決定を支援している。

教授会の審議委任機関として、大学運営協議会、大学教員業績審査委員会を設け、審議

の円滑化を図っている。

### 3-4 コミュニケーションとガバナンス

- 3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- 3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- 3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

#### 【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

#### 【理由】

学長、学長補佐とも理事会の構成員であり、法人の理事として法人の意思決定に加わっている。理事会との意思疎通が図れる体制が整備され、法人と大学間の連携が密接に保たれている。監事は理事会、評議員会に必ず出席しており、理事会の業務執行等を把握している。また、評議員会は、寄附行為第 19 条に基づき適切に運営されている。

月 1 回開催される「教育連絡会議」で、学長と事務局長が出席し、法人幹部職員とともに教育に関する日常的な重要案件等を協議し、法人と大学の各管理運営機関が相互チェックする体制が整備され、ガバナンスが機能している。

さらに、法人と大学との意見交換を目的とする「ランチタイムミーティング」を毎週開催し、タイムリーな情報交換と意見交換を行っており、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営が行われている。

### 3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

#### 【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

#### 【理由】

事務組織について、組織並びに職制及びその職務は「組織規程」に定められ、規則にのっとり事務組織の各業務執行の管理体制を構築している。

法人及び大学の事務の効率的な遂行に必要な組織、職制及び事務分掌について規則を定め、各部署が果たす役割、権限及び責任を明確にしている

大学事務局長及び法人本部長は法人の理事を兼務しており、理事会の決議事項等について迅速な情報共有を可能としている。

「事務職員育成評価規程」を定め、育成評価制度を実施し、職員の職務能力の確認や成

長目標の設定とその達成に向けての仕組みを構築している。

SD(Staff Development)活動については、階層別研修や目的別の集合研修、派遣研修、通信教育制度、SD 研修奨励制度など SD 研修を多様な方法で体系的に整備し実施している。

### 3-6 財務基盤と収支

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

#### 【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

#### 【理由】

中長期的な財務計画としては「長期財務計画」を策定し、これを次年度の予算編成方針の基礎として立案した予算案を着実に実行し、適切な財務運営を行っている。

平成 27(2015)年度の事業活動収入においては、その大半を占める学生生徒等納付金は大学全体の入学者の増加傾向を反映し、対前年度比増となっている。

また、帰属収支差額も収入超過を維持しており、財務関係比率は良好な水準であり、財政基盤は安定している。

### 3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

#### 【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

#### 【理由】

「学校法人安田学園経理規程」等を定めて、学校法人会計基準に基づいた適正な会計処理が行われている。予算編成から執行、決算においても期中に予算とのかい離が生じた場合には、補正予算を編成し適切な会計処理が行われている。

監査法人及び監事による監査が定期的に行われている。監査法人は、会計監査のほか管理運営の適切性に関する監査、科学研究費助成事業の会計監査等も行っており、監事は、法人、理事の業務執行状況等の監査を行うとともに、評議員会及び理事会に出席して監査結果を報告するなど、会計監査は適切に行われている。

## 基準 4. 自己点検・評価

#### 【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

#### 4-1 自己点検・評価の適切性

- 4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価
- 4-1-② 自己点検・評価体制の適切性
- 4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

##### 【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

##### 【理由】

「安田女子大学自己点検・評価委員会規程」に基づき、自己点検・評価委員会を設置して恒常的な実施体制を整え、大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価活動を実施している。

自己点検・評価実施の周期は、平成 3(1991)年度以降 3～5 年ごとに実施されており、平成 26(2014)年度に「点検及び評価に関する基本方針」を定めて以降この方針に基づき実施しているが、より充実したチェック体制の整備を期待したい。

#### 4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

##### 【評価結果】

基準項目 4-2 を満たしている。

##### 【理由】

在学生アンケート、卒業生アンケート、学生による授業評価アンケート、保護者懇談会アンケート、FD 研修会実施後のアンケート等十分な調査・データ収集と分析を行い、その結果を大学ホームページで公表するとともに改善につなげている。

自己点検・評価の結果は、総務会、大学運営協議会において開示し、学科会議等を経て全教員に周知している。さらに、グループウェアを活用して、いつでも教職員が閲覧できる環境を整えている。

#### 4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のための PDCA サイクルの仕組みの確立と機能性

##### 【評価結果】

基準項目 4-3 を満たしている。

##### 【理由】

各種アンケート等を実施し、その集計結果をもとに、大学運営協議会、FD 委員会等で

課題を把握し、その課題についての検討を各部局で行っている。

特に、授業評価では、自己点検・評価委員会で課題と改善策を検討し、新たな授業公開の方法の提案につなげている。このように、自己点検・評価及び認証評価の結果について、PDCA サイクルにより大学運営の改善・向上につなげる仕組みを構築し、かつ適切に機能させている。

